

輸送の安全に関する情報の公開について

「安全確保を最優先に！」

私達は安全なくして事業の継続・繁栄はあり得ないものと認識しております。
株式会社足柄観光バスは輸送の安全を確保するために以下の通り、役員、社員一丸となって
運輸安全マネジメントに取り組んで参ります。

1.安全の基本方針

①安全最優先の原則

経営トップは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、
車内において輸送の安全の確保に主導的役割を果たします。

②関係法令等の遵守

輸送に関する法令及び会社規定を遵守し、旅客輸送における社会的責任を社
内に認識させ、安全輸送を徹底します。

③安全管理体制の継続、改善

輸送の安全に関わる PDCA サイクルを確実に実施し、また改善し、全社員が
一丸となり業務を遂行します。

2.令和7年度輸送の安全に関する目標と達成状況

と事故に関する統計

目 標		実 績	
重大事故 <small>(自動車事故報告規則に規定する事故)</small>	0 件	重大事故 <small>(自動車事故報告規則に規定する事故)</small>	0 件
対物事故	0 件	対物事故	0 件
車両故障	0 件	車両故障	0 件
健康起因による事故	0 件	健康起因による事故	0 件

3.令和8年度輸送の安全に関する目標

- ・重大事故0の継続

令和7年度に続き重大事故件数0を目標とする。

- ・対物事故

令和7年度に続き件数0を目標とする。

- ・車両故障

令和7年度に続き件数0を目標とする。

- ・健康起因による事故

令和7年度に続き件数0を目標とする。

- ・安全確認の徹底

日常点検、発進時、お客様乗降時に指差し呼称の励行、周辺を目視、後退時に周辺の目視、右左折時の一時停止、等の安全確認の徹底を実施します。

- ・無事故三原則の遵守

- ① 無理をしない

- 速度、車線変更、合流、信号、体調等、様々な要因で無理をしないようにする。

- ② 防衛運転の徹底

- 常に最悪の状況を想定し、相手の不注意や危険行為にも備えた運転する。

- ③ 譲り合いの精神を持つ

- 相手の不法、不当行為にも、自らの権利を放棄して避譲する。

4.輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- ・安全の最優先、法令遵守の徹底

安全統括管理者、統括運行管理者のより安全最優先の意識を高めるとともに、安全方針を乗務前の点呼で確認する等、輸送の安全の向上を図っています。

- ・情報の共有

事故の情報だけではなく、ヒヤリハット、車両故障の情報等を毎月の定例会議で共有することで安全へ意識を高めます。

- ・適性診断を毎年受診

適性診断、適齢診断を毎年実施し、結果に基づき指導しています。

- ・貸切バス事業者安全性評価認定制度

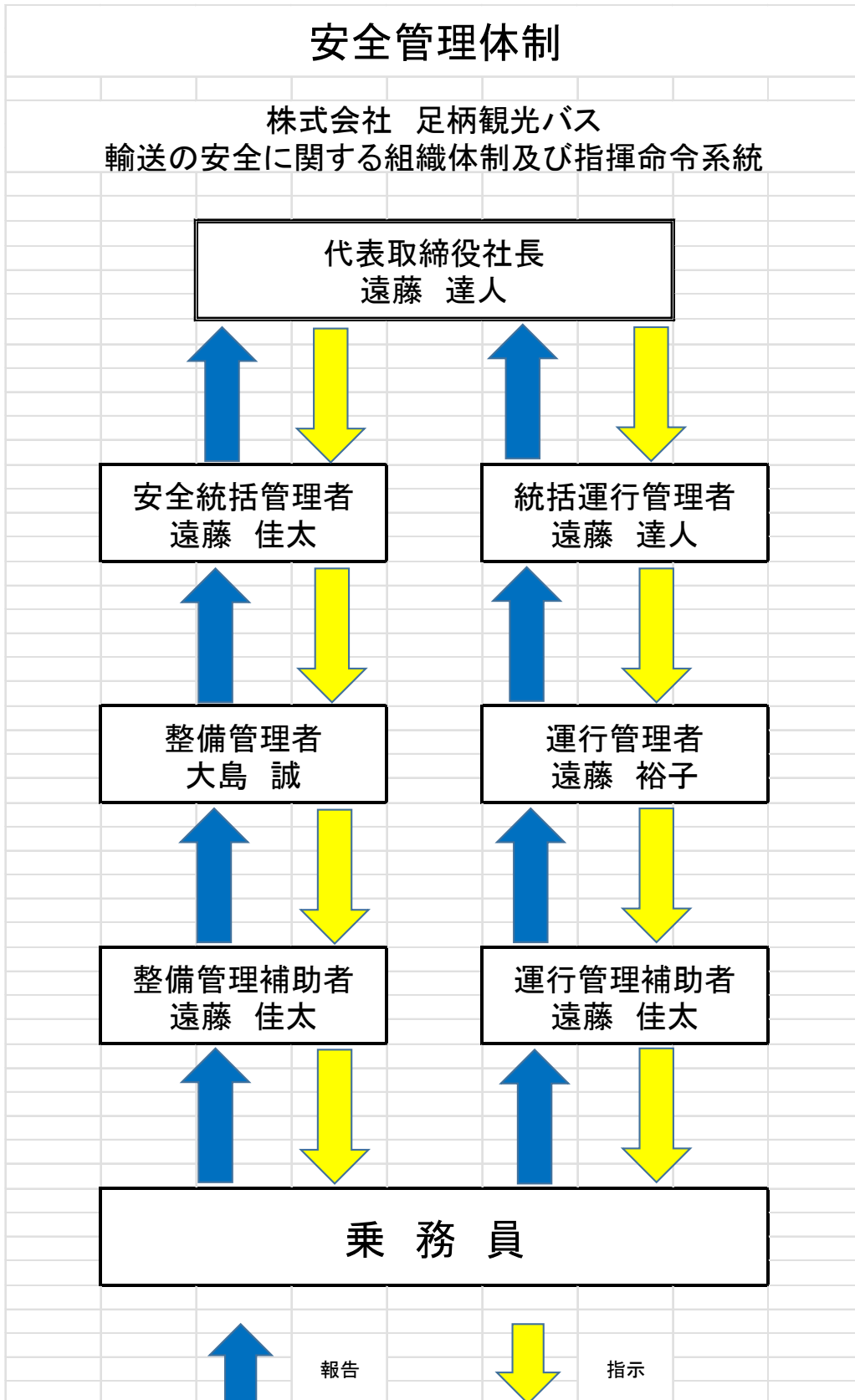
令和5年12月に安全性評価認定委員会より三ツ星の認定を受けました。

2027年3月31日まで有効

2026年度申請中

- ・大型車、中型車 冬用タイヤの購入

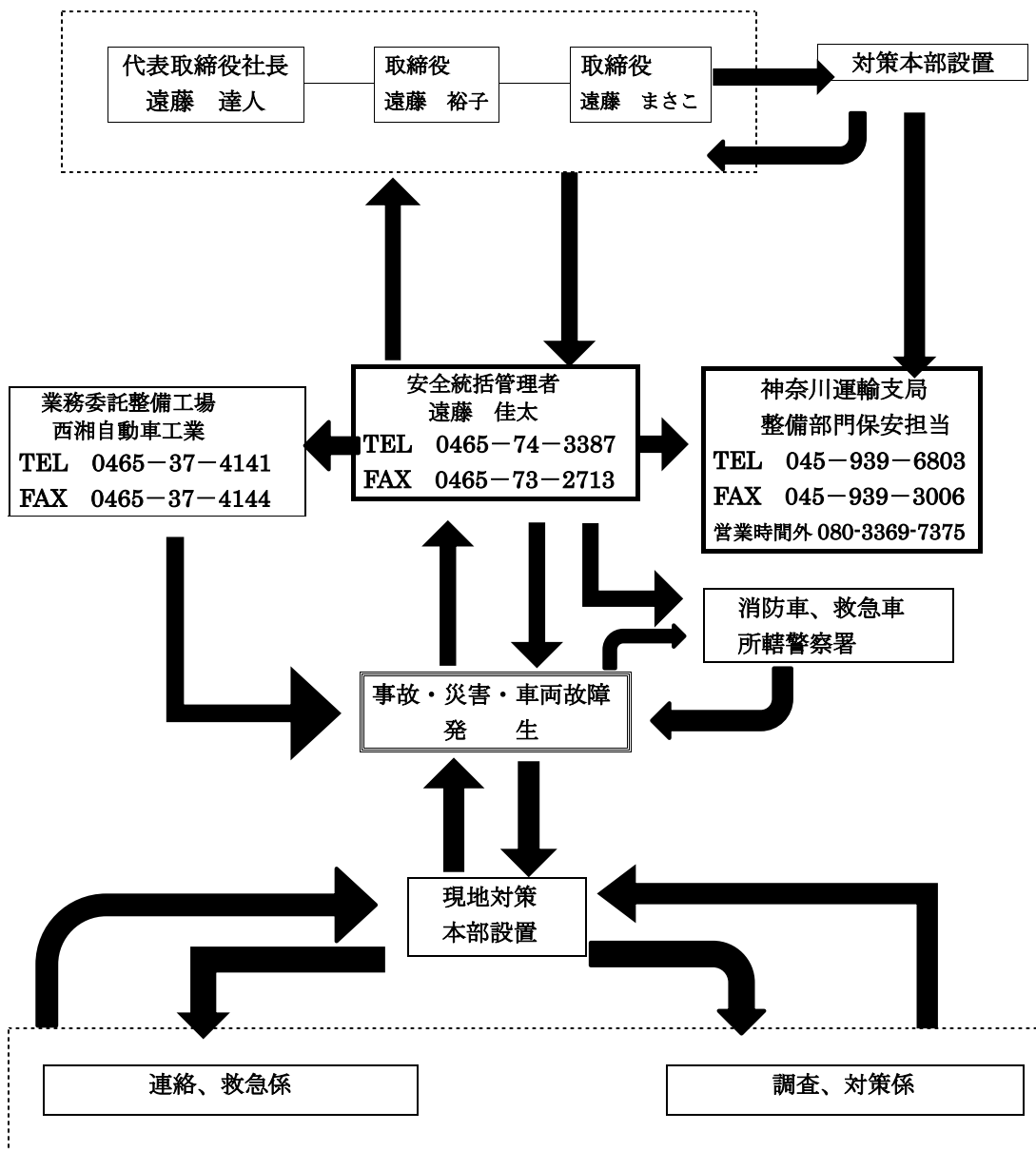
5.輸送の安全に関する情報の伝達体制及びその他の組織体制



足柄観光バス 事故、災害等緊急連絡体制図

緊急連絡担当者

代表取締役社長 遠藤 達人



6.輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

・乗務員教育

法令で定められた乗務員教育を基本的に毎月実施しています。



緊急時の対応方法の教育写真



ドライブレコーダーの映像をもとにヒヤリハットの共有し、その場での対応を検討しています。

7.輸送の安全に関する内部監査の結果並びにそれに基づき
講じた措置及び講じようとする措置

実施日	2026 年	3 月	25 日
安全統括管理者 遠藤 佳太			

	チェック項目	判定	特記事項
1	経営者は法令を守ること、安全を最優先とすることなどの安全方針を作成している。	○	
2	経営者は安全方針を社内に周知している。	○	
3	経営者は安全方針を実現するため、年度毎に安全目標を定め、その目標を達成するための計画を策定した。	○	
4	安全運行に努め、安全目標を達成している。	○	
5	経営者は安全に必要な設備、人員配置等を行っている。	○	
6	安全統括管理者は経営者との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、経営者に報告している。	○	
7	安全統括管理者は、その職務を把握し、乗務員を指揮・指導し安全目標の達成に向けた取り組みを積極的に行っている。	○	
8	安全にかかわるものに外部が主催する運輸安全マネジメント会議に関する研修等に参加している。	×	乗務と折り合いがつかず参加できなかった
9	運輸安全マネジメント会議を行っている。	○	年2回実施
10	安全運行に必要な指導・教育を定期的に行っている。	○	定期会議前後に実施

11	指導した内容を記録している	○	教育記録簿
12	ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止、教育に活用している。	○	ニュース、インターネット等で収集
13	インターネットや他の事業者の事故事例などを集め、事故防止に活用している。	△	収集が難しくなかなか良い資料がない。
14	ドライブレコーダーの映像を元に教育し、事故防止に活用している。	○	
15	乗務員は関係法令や会社の規則を遵守して、安全運行している。	○	
16	重大事故が発生した場合の対応方法を決めている。	○	
17	事故が発生した場合、経営者まで事故の情報が報告されるような連絡体制が出来ている。	○	
18	発生した事故の再発防止策を検討し、改善策が社内に周知・実施出来ている。	○	
19	国土交通省へ報告が必要な事故が起きた場合の連絡体制が出来ている。	○	
20	経営者は乗務員と直接話す機会を作り、意見・要望を聴いている	○	
21	定期会議を行っている	○	
22	利用者（外部）に輸送の安全に関わる情報を公開している。	○	来客窓口、ホームページ

安全管理の取組状況のチェックにおいて判明した問題とその改善策		
判明した問題	実施日	改善策
外部が主催する運輸安全マネジメントに参加できなかった	2026年 3月25日	次年度は予定を立てて確実に参加していきたい。
指導・教育するための事故事例がなかなか集まらない	2026年 3月25日	引き続きインターネット等で探す。 近隣の同業者と協力し、情報の提供等出来る範囲でやっていきたい。

8.令和7年度行政処分に関する情報

令和7年度行政処分はありませんでした。

9.安全統括管理者に関する情報

安全統括管理者 遠藤 佳太

令和1年12月20日 選任